

第6 公共用水域での流出油事故発生状況

平成16・17年度に公共用水域で発生した流出油事故は表44のとおりです。

表44 公共用水域流出油事故発生状況

【平成16年度】

年 月 日	場 所	状 況、措 置 及 び 原 因
16. 4. 1	猪川町字前田	<p>原因者事業場付近の側溝や水路に灯油が流れ込んでいたことから、油の濃い部分はいくみ上げを行い、その他の部分は原因者が手配した油吸着マットと油処理剤3缶により、大船渡消防署、関係機関、原因者が処理した。</p> <p>原因は、原因者事業場裏のホームタンクからポリタンクに灯油を移し変えている最中に従業員がその場を離れてしまい、灯油がポリタンクから大量に溢れ出したためであった。【流出量：約80ℓ】</p>
16. 6. 26	立根町字桑原	<p>移動軽油タンク車から流出した軽油を大船渡消防署、三陸国道工事事務所で油吸着マットと油吸着セラミックにより処理を行った。</p> <p>原因は、原因者運転の当該車両が国道45号線を走行中、運転操作を誤り横転、その際タンクが破損し積載していた軽油が流出したためであった。【流出量：約5ℓ】</p>
16. 7. 22	大船渡町字下平	<p>原因者宅裏の灯油ホームタンクのバルブから、少しずつ油が流れ出し、土中浸透した後、近くを流れる川に流出。発生源近隣のガソリンスタンド従業員が中心となり、油吸着マットにより処理を行った。</p> <p>原因は、原因者が灯油ホームタンクから草焼きバーナーに給油した際、バルブの閉め方が甘かったためであった。【流出量：約200ℓ】</p>

【平成17年度】

年 月 日	場 所	原 因 及 び 措 置
17. 7. 21	赤崎町字跡浜	<p>通報者の事業場敷地内棧橋にC重油と思われる油が漂着しており、通報者事業場従業員によりオイルフェンスが展張されていた。</p> <p>処理については、油が付着した水草の除去と自然拡散により行った。釜石海上保安部他関係機関等により発生源等の調査を行ったが、原因者は特定されなかった。</p> <p>【流出量：不明】</p>
17. 11. 11	猪川町字下権現堂	<p>原因事業場の地下水排水口からA重油が流出し、水路を通じて盛川に流出。濃い油が滞留していた部分については、大船渡消防署、原因事業場従業員により油吸着マットにより処理。盛川に流出した油については下流部及び河口にオイルフェンスを展張し油吸着マットにより処理。流出量が多かったため、処理には2日間を要した。</p> <p>原因は、原因事業場地下のボイラー用重油配管より重油が漏洩し湧水貯留槽に流入、さらに湧水貯留槽排水ポンプの動作不良により、湧水のみでなく湧水表面に浮遊していた重油を排出してしまったことによる。</p> <p>【流出量：推定 200～300 l】</p>
18. 3. 15	大船渡町字野々田・ 字笹崎	<p>野々田埠頭－4 m船溜付近海面に油（油種不明）が浮遊しており、既に漁協関係者によって油処理剤が散布され処理されていた。釜石海上保安部他関係機関により発生源の調査がなされたが、原因者は特定されなかった。</p> <p>【流出量：不明】</p>